

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間		自2022年 3月1日 至2022年 11月30日	自2023年 3月1日 至2023年 11月30日	自2022年 3月1日 至2023年 2月28日
売上高	(千円)	37,331,831	36,426,814	49,094,184
経常利益	(千円)	998,247	647,652	942,598
四半期(当期)純利益	(千円)	647,614	368,161	508,223
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数	(千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額	(千円)	11,944,117	12,038,620	11,814,771
総資産額	(千円)	36,777,881	36,849,584	34,408,574
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	60.23	34.22	47.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	60.00	34.08	47.08
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00
自己資本比率	(%)	32.3	32.5	34.2

回次		第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2022年 9月1日 至2022年 11月30日	自2023年 9月1日 至2023年 11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.64	1.03

(注) 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2023年3月1日～2023年11月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことにより、経済活動は正常化が進みました。一方で、エネルギー価格の高騰や為替の変動など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

小売業界におきましても、業種・業態の垣根を越えた競争環境が激化する中、生活必需品や光熱費など物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりに加え、仕入れ原価の高騰や人件費上昇など、厳しい経営状況が続いております。

このような状況のもと、当社は「Save Money Good Life（節約による豊かな暮らし）」をコーポレートスローガンにかかげ、地域に暮らすお客さまに豊かさを実感していただくため、いつでもお買い得価格で購入できる商品を販売するなど、豊かさを創造する取組みに努めてまいりました。

営業概況におきましては、節約志向の高まりによる買い控えの影響により、客数は減少いたしました。また、天候不順により季節商品の売上高は前年を割り込む状況となりました。特に、9月から10月にかけては異例の残暑の影響により、秋冬物商材の販売は苦戦を強いられる結果となりました。一方、当社が注力してきたペット用品はペットフードを中心に売上高は好調に推移しております。

また、加速している少子高齢化の影響を見据えた取組みとして、当社で購入した商品をご指定の場所へ配達するだけでなく、DIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付けまで行い、お客さまの「暮らしの不便」を解消するSUN急便の取組みを推進しており、買い物に不便を感じるお客さまを中心に大好評いただいております。

当該期間における新規出店としては、青森県八戸市にサンデー八戸尻内店を開店した他、ペット専門店のZoomore（ズーモア）2店舗、プロショップDayPRO（デープロ）1店舗を開店いたしました。また、青森県弘前市のサンデー弘前石渡店を増床し、プロ商材を強化した店舗へリニューアルオープンするなど、専門性を高めた店舗の出店に注力しております。

財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して24億41百万円増加し368億49百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加2億58百万円、売掛金の増加3億12百万円、新規出店等に伴う商品及び製品の増加13億31百万円及び有形固定資産の増加4億51百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して22億17百万円増加し248億10百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加17億11百万円、未払法人税等の減少1億95百万円、賞与引当金の減少2億43百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加2億2百万円、流動負債その他(未払金、未払費用等)の増加8億3百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して2億23百万円増加し120億38百万円となりました。これは主に四半期純利益3億68百万円の計上と配当金の支払い1億61百万円等によるものであります。

経営成績

当第3四半期累計期間における当社の売上高は364億26百万円(前年同期比9億5百万円の減)、営業利益は5億89百万円(前年同期比3億79百万円の減)、経常利益は6億47百万円(前年同期比3億50百万円の減)、四半期純利益は3億68百万円(前年同期比2億79百万円の減)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,753,700	107,537	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,537	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 サンデー	青森県八戸市 根城六丁目22番10号	12,900	-	12,900	0.12
計	-	12,900	-	12,900	0.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	632,610	890,740
売掛金	573,177	886,033
商品及び製品	10,590,510	11,922,290
原材料及び貯蔵品	242,518	234,449
その他	584,654	567,601
流動資産合計	12,623,471	14,501,114
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,193,753	7,591,069
土地	8,436,881	8,436,881
その他(純額)	1,961,130	2,015,433
有形固定資産合計	17,591,765	18,043,384
無形固定資産		
その他	120,668	104,439
無形固定資産合計	120,668	104,439
投資その他の資産		
その他	4,080,134	4,208,089
貸倒引当金	7,464	7,444
投資その他の資産合計	4,072,669	4,200,644
固定資産合計	21,785,103	22,348,469
資産合計	34,408,574	36,849,584
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,602,790	9,314,167
短期借入金	4,700,000	4,700,000
1年内返済予定の長期借入金	2,030,000	2,232,000
未払法人税等	273,040	77,725
賞与引当金	397,924	154,483
その他	1,553,581	2,356,945
流動負債合計	16,557,338	18,835,321
固定負債		
長期借入金	4,125,000	4,075,000
退職給付引当金	172,757	172,660
資産除去債務	888,017	916,725
その他	850,690	811,256
固定負債合計	6,036,465	5,975,641
負債合計	22,593,803	24,810,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,256,274	3,256,274
利益剰余金	5,268,173	5,471,455
自己株式	25,092	14,841
株主資本合計	11,741,249	11,954,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,613	18,365
評価・換算差額等合計	13,613	18,365
新株予約権	59,908	65,472
純資産合計	11,814,771	12,038,620
負債純資産合計	34,408,574	36,849,584

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	37,331,831	36,426,814
売上原価	25,390,438	24,719,182
売上総利益	11,941,393	11,707,632
販売費及び一般管理費	10,972,387	11,118,211
営業利益	969,005	589,420
営業外収益		
受取利息	3,111	3,784
受取配当金	1,980	1,993
受取手数料	3,772	3,437
受取賃貸料	83,985	83,638
受取保険金	21,452	5,534
その他	11,304	27,732
営業外収益合計	125,607	126,120
営業外費用		
支払利息	34,317	32,125
賃貸費用	28,266	27,949
その他	33,781	7,812
営業外費用合計	96,365	67,888
経常利益	998,247	647,652
特別損失		
減損損失	-	46,792
その他	-	3,000
特別損失合計	-	49,792
税引前四半期純利益	998,247	597,860
法人税、住民税及び事業税	439,700	232,742
法人税等調整額	89,067	3,043
法人税等合計	350,632	229,698
四半期純利益	647,614	368,161

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	800,163千円	815,424千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月8日 取締役会	普通株式	161,166	15	2022年2月28日	2022年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月12日 取締役会	普通株式	161,312	15	2023年2月28日	2023年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

財又はサービスの種類別の内訳	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
D I Y用品	5,572,364	4,879,758
家庭用品	14,229,000	13,629,431
カー・レジャー用品	16,749,207	17,068,796
その他 (注) 2	606,663	639,131
顧客との契約から生じる収益	37,157,235	36,217,117
その他の収益 (注) 3	174,596	209,697
外部顧客への売上高	37,331,831	36,426,814

(注) 1.当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.「その他」の主な内訳は、「施工サービス等」が含まれております。

3.「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	60円23銭	34円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	647,614	368,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	647,614	368,161
普通株式の期中平均株式数(株)	10,751,839	10,757,939
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60円00銭	34円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	41,611	45,437
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月10日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2023年3月1日から2024年2月29日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。